U 可

ぞれの立場での役割、

責務

ながっていくと考えており

市民が主体、

地域共生社会への 取組みは

市民の皆様と協働のまちづくりを 進めていくことが、これからの長寿 社会における地域共生社会の地域 くりにつながるものと考えます。

> 組みについての考えをお伺社会についての将来的な取 あると思います。地域共生 していくことが大変重要で 様々なニーズに対応する全 く生活していくために、 住み慣れた地域で自分らし がい者など、全ての人々が 森本 子どもや高齢者、 **丁横断的な相談体制を構築**

例を制定し、まちづくりの 働によるまちづくり推進条 基本理念や基本原則、それ 市長本市では、加須市協 いします。 会における地域づくりにつ ことが、これからの長寿社 た地域づくりを進めていく 係する市民の皆様も含め て、これらの趣旨を生かし

を 全 付

点に一時停止標識を ることについての対応は

当該交差点への一時停止の規制は、交通量等 の調査結果から難しい状況であるため、車両の スピード抑制等を図るための安全対策を加須 警察署と協議してまいりたいと考えております。

事業が完了し、

標識を設置することについ こさないよう、一時停止の ての考えをお伺いします。 わないよう、また事故を起差点で地域住民が事故に遭 おります。この3カ所の交 い頭の交通事故も発生して れていないことから、出会 大利根総合支所長 現地の

は、栗橋駅西土地区画整理 に一時停止の標識が設置さ して通過車両が多く、さら いため栗橋駅への抜け道と 路のうち3カ所の交差点で の小径と並行する南北の道の沖合排水路、通称めだか アスタホール東方向 信号機がな 文字による路面標示や看板 りますが、さらに車両のス の路面標示等を設置してお 状況ではないため、一時停 制をしなければ交通事故防 生状況から、一時停止の規 結果や当該交差点の事故発 など加須警察署と協議し、 ピード抑制等を図るため、 いとのことでした。 止の規制標識の設置は難し 止や安全な通行が図れない 警察署では交通量等の調査 現在、市ができる法定外

効果的な安全対策を講じて

協議を行いましたが、加須 状況を確認し加須警察署と

助制度に

固めてきました。また、

役となる市政運営の基盤を

ニティ意識を高めるととも 民相互の信頼関係やコミュ

地域力の向上のため、

みを行っていただきたいと

都市計画法第34条第

夫を凝らして魅力ある取組

の解体補助制度も含め、工

空家バンク等に取り組んで

行っております。本市では 給する制度などの取組みを を活用した人に補助金を支 空家の解体補助制度や空家

いくとのことですが、空家

も空家の数は増え続けてお

進められています。本市で 助制度により、空家対策が 多くの自治体で、

様々な補

法が全面施行されてから、 大内 空家等対策特別措置

します。

思いますが、

考えをお伺

市長

空家問題につい

り、早期の対応が求められ

ています。他市の例では、

空家問題が少しでも進展する仕組み を研究しながら、本市にふさわしい 対策を講じていく必要があるとの考え のもと、適切な対応をしてまいります。

ての考えは

ます。

今後におきましても、

関

進めているところでござい 旨を生かした地域づくりを 推進し、地域共生社会の趣 家族・地域の絆推進運動を

規制緩和のもたらした効果は、本市 答弁: とってプラスの効果があったと認 識しておりますが、問題もあるとい ことは申し上げたいと思います。

市長 竹内 11号の指定による規制緩和 いします。 今後の見直しについてお伺 間の格差等、様々な意味で の空洞化問題、さらに地域 題、環境問題、中心市街地 11号については、今後の計 については、その効果は 11号区域に対する考え方と 大変重要だと思いますが、 画的なまちづくりや農業問 定程度あったと認識してお 都市計画法第34条第

りますが、それ以上の課題 も見えてきました。 果については、今の加須市 時点では認識しております。 ということは申し上げたい しかしながら、問題もある プラスの効果があったと現 にとって総体的に考えると

おります。 ていく必要があると考えて 況の推移を見ながら検討し 本市のまちづくりを社会状 しをしていく必要があり、 規制緩和も適時適切に見直 から考えると、やはりこの に人口が減少している状況 規制緩和のもたらした効

を講じていく必要があると 後も空家問題が少しでも進 より様々でございます。今 対策をとるのかについて 税金を使ってどの程度まで 度手を加えられるのか難し をしてまいります。 の考えのもと、適切な対応 ら、本市にふさわしい対策 展する仕組みを研究しなが は、各市の置かれた状況に い問題です。また、行政が であるため、行政がどの程 は、基本的には個人の財産